

# 平成 29 年度 第 1 回山形県保健医療推進協議会の議事概要

## 1 第 6 次山形県保健医療計画における取組みについて

- 事務局から、資料 1 - 1 ~ 3 により説明

## 2 山形県地域医療構想の進捗状況について

- 事務局から、資料 2 - 1 ~ 3 により説明

- いただいた主なご意見等

- ・ 地域医療構想を進めていく中で、病床機能の分化・連携については、県内 4 地域において開催する病床機能調整ワーキングなどでの協議になってくると思うが、病院機能の見直しは医師の配置とも表裏一体の問題となることから、結果が出てからではなく、協議の段階からの山形大学医学部と方向性などのすり合わせをお願いしたい。
- ・ 地域医療構想の実現に向け、必要になってくる各種データ分析等について協力していく。そして、行政や各病院ともデータを共有しながら、今後の検討を進めていければと思っている。

## 3 第 2 期山形県医療費適正化計画における取組みについて

- 事務局から、資料 3 - 1 ~ 2 により説明

- いただいた主なご意見等

- ・ 後発医薬品の使用促進について、山形県は全国と比較して後発医薬品の使用割合が高く、平成 28 年度で目標を達成しているが、目標数値を変更することはないのか。  
(⇒ 事務局から、第 3 期となる医療費適正化計画を今年度に策定することとしており、その中で新しい目標を定めていく予定であること、また、本県の現状の水準とも比較して適切な目標の設定となるよう考えている旨を回答)

## 4 地域医療介護総合確保基金に係る平成 29 年度要望概要及び平成 28 年度実施事業の事後評価について

- 事務局から、資料 4 - 1 ~ 4 により説明

- いただいた主なご意見等

- ・ ハード事業の金額が非常に大きい状況であり、平成 29 年度分の内示がまだであるということだが、着工や補助金交付の時期などについて影響がないのか。国の内示や交付決定の遅さが障害になっているのではないか。  
(⇒ 当該基金で実施する事業については繰越しが可能。国の内示が去年は 8 月頃と遅

いこともあるので、今年度に着工する予定の事業所などに対しては、内示が分かった段階でのできるだけ早い情報提供を行っていきたい旨を回答)

- これからの介護保険の一つの核となるのが地域ケア会議であり、ケアマネージャーの立てたケアプランが適正なものかどうかを判断する、または、サービス過剰になっていて自立性を阻害しているケアプランを是正する会であると聞いている。しかし、他人が作ったケアプランに対して強くいうことができないことが多いと聞くこともある。そのため、その人が本当に自立していくのか、という視点でケアプランを変更、削除することのできる専門職の人を呼ばないと、市町村での地域ケア会議が盛り上がっていかないのではないか。

(⇒ 事務局から、埼玉県和光市を参考に、ここ2か年のモデル事業で6団体(薬剤師会、歯科衛生士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、及び栄養士会)の方及び会議運営のアドバイスを行うコーディネーターを派遣し、自立(生活の質の向上)に向けたアドバイスを行ってきたところであり、今年度は県内全市町村での会議の実施とコーディネーターや専門職の資質向上のための研修会を開催する予定である旨を回答)

## 5 第7次山形県保健医療計画及び第3期山形県医療費適正化計画の策定について

- 事務局より、資料5-1~3により説明

以 上